

2023年12月28日

新潟県知事 花角 英世 様
福祉保健部長 中村 洋心 様
総務部長 大田 正信 様

新潟県保険医会
会長 井上 正則

「重点支援地方交付金」を活用した 医療機関への財政措置の実施を要望します

貴職の県民の健康増進、医療・歯科医療の確保へのご尽力に対し敬意を表します。

本会は、保険医療の拡充、県民の健康向上のための活動に取り組む、新潟県内の医科・歯科保険医1,050名の会員で構成する団体です。

政府が11月に決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」では「重点支援地方交付金」の追加を行う旨が盛り込まれました。この中では、物価高対策として医療機関への活用が明示され、先般、厚生労働省から各自治体に対して、交付金を活用した支援事業の早期予算化に向けた事務連絡（2023年11月6日）が発出されているところです。

電力料金等の光熱水費や食材料費の高騰は、医療機関の診療機能の維持や経営に大きな影響を及ぼしています。全国保険医団体連合会が3月に実施した医療機関を対象にしたアンケートでは、昨年同時期と比べて9割以上の医療機関で電力料金が上がり、うち7割以上の医療機関で、10%以上の値上がりとなっています。この10月に公表した医療機関の「実態・意識調査」では、自院の経営収支が「苦しい」または「非常に苦しい」との回答が、医科で3割超、歯科で4割超の医療機関に及んでいます。

この間、多くの自治体で国の支援交付金を活用した医療機関への支援金、補助金が措置されました。本県においては、2022年度12月補正予算で、医療施設に対する物価高騰対策支援として収支が減少した医療法人等に省エネルギー設備導入の補助が措置され、また、2023年度6月補正予算では、病院・有床診療所を対象に「医療機関・社会福祉施設光熱費等高騰対策緊急支援事業補助金」が措置されましたが、いずれの事業も民間医療機関の物価高騰による経営難に対する支援策としては不十分であり、しかも、同支援事業では、医科歯科無床診療所は対象外とされました。無床診療所は、物価高騰による影響はないとの判断でしょうか。

県福祉保健部では了知のことと存じますが、全国では、すべての民間医療機関を対象に、例えば病院1床当たり2万円、診療所10万円、といった直接補助金を交付する支援策が実施されています。同様の支援策が未実施の都道府県は本県を含め数県です。厚労省は同事務連絡で、これまでの各都道府県が実施した支援事業の補助額の実績、及び「優良な活用事例」を紹介し、実施を促しています。

新型コロナウイルス感染症への対応による経費増や患者さんの受診控えによる収入減、

診療報酬のマイナス改定などで、地域医療を支える医療機関の経営基盤は脆弱です。医療機関の収入のほとんどは公定価格である社会保険診療報酬であり、物価高騰による経費増を患者さんに転嫁することができません。物価高騰による経営難から、地域の医療機関が診療体制の縮小や閉院となれば、患者・住民への医療提供、健康の確保に支障を来たします。

新潟県におかれては、「重点支援地方交付金」を活用した、無床診療所を含む民間医療機関に対する新たな支援策を急ぎ講じていただきますよう下記を要望いたします。

記

一、光熱水費等の高騰について、「重点支援地方交付金」を活用し、厚労省の事務連絡が示す水準の補助金を交付する支援策を県内すべての民間医療機関を対象として実施してください。

一、介護サービス事業所・施設等へも同様の支援策を講じてください。

以上

(付記)

厚生労働省の事務連絡（2023年11月6日）『医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について』を添付します。ご参照くださいますようお願いいたします。